

令和5年度定時総会議事録

令和5年5月13日

愛媛県行政書士会松山支部

令和5年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会議事録

日 時：令和5年5月13日（土）午後2時30分から午後4時33分まで

場 所：ホテルマイステイズ松山

支部会員総数：289名

出席者数：175名

（当日出席者58名、有効な議決権行使書提出者119通、無効な議決権行使書2通）

議事

【司会者：小池和史理事（以下、司会者）】

皆さん、こんにちは。本日はご多忙の中、令和5年度、愛媛県行政書士会松山支部、定時総会へのご出席ありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、理事の小池和史でございます。なにぶん不慣れなことゆえ、至らぬ点もあろうかと思いますが、皆さまがたのご協力を得て、本日の定時総会が円滑に進行できますように努めてまいりますので、ご支援のほどよろしく願いいたします。なお携帯電話につきましては、電源をお切りになるかマナーモードに設定していただきまして、会場内での通話はお控えいただきますようよろしく願いいたします。本日の予定は午後5時までの審議となっております。駐車場料金につきましては、指定駐車場は3時間まで無料となっております。それでは最初に開会の言葉を、永易副支部長、お願いいたします。

【永易里香副支部長（以下、永易副支部長）】

それではこれより、令和5年度、愛媛県行政書士会松山支部、定時総会を開会いたします。よろしく願いいたします。

【司会者】

続きまして、物故会員に対して黙とうをささげます。烏谷理事、よろしく願いいたします。

【烏谷存理事（以下、烏谷理事）】

失礼します。議案書の25ページをご覧ください。令和4年度の松山支部におきまして、3名の方がご逝去されました。ここでお名前を讀ましていただきます。荒川晃久様、吉田覚様、安井満様。ここに謹んで哀悼の意を表し、黙とうをささげたいと思います。それでは皆さん、ご起立をお願いいたします。黙とう。

会場：（黙とう）

【鳥谷理事】

黙とうをお直りください。どうぞご着席ください。

【司会者】

それでは、支部長よりごあいさつを申し上げます。

【岡田学支部長（以下、支部長）】

皆さんこんにちは。松山支部長の岡田学です。開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。本日は足元のお悪い中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。今年は3年ぶりにマスク等のお願いをしない総会となり、新鮮な気持ちで臨んでおります。さて、コロナウイルス2019の影響により、長らく大人数での会合や飲食を伴う懇親会等の開催が困難でした。今年は特定感染症法上の取り扱いが2類相当から5類相当へと引き下げられ、経済は再起動へと向かい、徐々にではありますが街中にも活気が戻っております。また、この3年間に私たちの生活様式は大きく変わりました。会議は顔を合わせて集まる形からリモート会議へと変わり、オンラインでの書類のやりとりが非常に多くなりました。しかし、われわれ行政書士の仕事は、各種補助金に加え、建設キャリアアップ、グリーンサイトの登録、ドローンの機体登録など、新しい手続きが増え、さらに農地法の改正による、3条許可における最低耕作面積も撤廃されております。手続きが、多様と煩雑化してきております。

さらに今後は、小作権の相続、耕作放棄地の利活用、所有者不明土地など、社会が抱えるさまざまな問題もあります。行政手続きについては、建設業許可の電子申請が始まり、さらにオンライン申請を加速するものと思われまます。私自身は過去にSEの経験がありますが、新しいプラットフォームでの手続きは日々、知識の補充と勉強していく必要があると感じております。われわれ行政書士も、今までの、以前までの価値観にとらわれることなく新しいことに挑戦し、新しいプラットフォームに対応していきましょう。

今年は改正の年となっております。松山支部からも、新たに副会長および9名の理事が選出され、本会に行くこととなります。皆さまは松山支部を代表して、本会理事会を運営する立場となります。個人的な思想や心情で、その職にあたるのではなく、愛媛県行政書士会会員全てのために行ってください。

現執行部は、この総会をもって最後となります。2年間、私を支えていただいた副支部長のお二人、そして7名の理事の皆さん、本当にありがとうございます。

最後に、政治連盟の加入のお願いです。愛政連では、加入者が松山支部会員289名中144名と、微増ながら半分以下の加入率となっております。行政書士法は議員立法により成立しております。法改正を進めるためには政治連盟の力が必要です。行政書士会と行政書士政治連盟は車の両輪であり、その活動の成果は全ての行政書士が享受します。ここにお越しの皆さまで、まだ加入されていない方は、この機会に加入のご検討をお願いいたします。お知り

合いで未加入の方にも、ぜひお声掛けいただけたらと思います。

長くなりましたが、皆さまのますますのご活躍を祈念し、支部長のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

【司会者】

続きまして、愛媛県行政書士会会長、山本大樹様にごあいさつをちょうだいしたいと思います。山本会長、よろしくお願い申し上げます。

【山本大樹愛媛県行政書士会会長（代読：久保美代子）】

マスクを外さしてもらいます。皆さま、こんにちは。きょうは、本来、山本会長がごあいさつするところではありますが、宇和島支部の総会と重なりまして、そちらのほうに出向きましたので、祝辞を預かってまいりました。代読させていただきます。きちんと皆さまに届くように読ませていただきますので、お聞きください。

祝辞。本日、愛媛県行政書士会松山支部の令和5年度定時総会開催にあたり、心よりお喜び申し上げます。また、松山支部の皆さまにおかれましては、平素より本会事業にご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症も、感染症法上の分類が5類に変更されたこともあり、今年は懇親会も開催されるとのことでしたので、皆さまと久しぶりに懇親を深められることを、会長としても支部会員としても楽しみにしていたところでございますが、ご存じのとおり、私の任期が27日の本会定時総会をもって満了となることから、今年は任期中に一度も訪問できていなかった支部に訪問させていただきたいとの思いもありまして、書面でのごあいさつになりますことを、ご容赦願います。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響も少しずつ収まってきて、本会におきましても、通常どおり実施できた事業も増えてきたところです。そのような中、昨年度は総務省からの委託を受けた、マイナンバーカード代理申請事業においては、松山支部の皆さまにも積極的にご協力いただき、おかげさまで県下での総申請件数が3400件余りとなり、全国の単位会の中、第5位の実績を残すことができました。これもひとえに、松山支部の皆さまのご協力のたまものと、心より感謝申し上げます。

ところで昨年度は、本会定時総会において、会員から会長の解任を求める議案が提出されるなど、混乱を招きましたこと、遅ればせながらおわび申し上げます。本議案は良識のある会員の皆さまのおかげで否決されましたが、二度とこのような混乱が起きないように、次期執行部にはしっかりとした会の運営をお願いするものです。

さて、私の会長任期も3期6年が過ぎ、残り2週間を残すのみとなりましたが、この6年間には、豪雨災害や新型コロナウイルス感染症など、イレギュラーな事案がたくさん発生したことは記憶に新しいところです。松山支部の皆さまにおかれましては、豪雨災害発生後の罹災証明発行手続きの支援や、グループ補助金の窓口業務ならびに新型コロナウイルス感

染症関連の各種支援業務に、積極的にご参加いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

また、この6年間で会長選挙の郵便投票の導入、会長以外の本会役員および綱紀委員の選出方法の改正、執行部の業務再編等は実現させていただきましたが、まだまだ私の思う形にはなっておらず、もっと会務に携わる者の負担が軽くなる形にしなければならないと思っておりますし、電子決済システムについても、令和4年度中の早期導入を目指しましたが、令和5年度に持ち越すことになりました。まだまだ道半ばではございますが、残りは後進に託して退任させていただきます。松山支部会員の皆さまの、これまでのご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも行政書士会制度発展のため、そして愛媛県行政書士会のため、これまで以上のご協力をお願い申し上げます。末筆ではございますが、愛媛県行政書士会松山支部のますますの発展と、本日ご臨席いただきました皆さまのご健勝、ご多幸を祈念し、祝辞とさせていただきます。令和5年5月13日、愛媛県行政書士会会長、山本大樹、代読です。おめでとうございます。

【司会者】

続きまして、新入会員のご紹介に移ります。久保理事、よろしく申し上げます。

【久保将理事（以下、久保理事）】

失礼いたします。議案書の24ページをご覧ください。順次お名前をご紹介させていただきます。本日、ご出席の会員は、恐れ入りますが前のほうに出てお並びください。

(24ページ掲載の新入会員11人を読み上げ)

それではお一人ずつ、簡単に自己紹介をお願いいたします。

(光宗敬司会員、阿部稔会員、玉置篤世会員、渡部容子会員、國本司会員の自己紹介)

ありがとうございました。新入会員の皆さまの今後のご活躍を祈念して、皆さま、盛大な拍手をお送りください。新入会員の皆さま、どうぞお席にお戻りください。

【司会者】

愛媛県行政書士会松山支部規則第13条、第1項および第2項により、支部総会は支部個人会員をもって構成し、支部個人会員の3分の1以上の出席がなければ会議を開くことができない。この場合において、議決権を行使した支部個人会員は出席したものとみなすがあります。本日現在、議決権を有する支部個人会員総数は289名であり、会議の定足数は97名以上であります。本日の14時30分現在の出席会員数は58名です。議決権行使書を提出した会員数は119名で、有効な議決権行使書が117通、無効な議決権行使書が2通です。無効な議決権行使書の内訳を申し上げます。記名、押印がないものが2通です。なお各議案の賛否数につきましては、それぞれの議事の中でお知らせいたします。したがって、出席者と、出席したとみなされる議決権行使書提出者を合わせた出席個人会員総数は175名であり、定足数を満たしておりますので、本総会は有効に成立していることを、ここにご報告いたします。

続きまして、議長の選任に移ります。総会の議長は支部規則第19条第1項により、支部総会において選任するとあります。議長の選任方法について、いかが取り計らいましょうか。

会場：(司会者一任)

【司会者】

出席会員より司会者一任とのご提案をいただきましたが、ご異議ございませんでしょうか。

会場：(拍手)

【司会者】

それでは司会より、上谷進会員を議長候補としてご提案させていただきたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。拍手をもってご承認いただけますでしょうか。

会場：(拍手)

【司会者】

拍手多数をもって、上谷会員を議長に選任いたしました。それでは上谷会員、議長席にご登壇ください。これより議事進行を議長にお願いいたします。

【上谷進議長（以下、議長）】

皆さま、こんにちは。1年ぶりの議長でございまして、なかなか議長もなり手がなく、議長を育てていくというのも大事なこともかもしれません。きょうは4年ぶりの懇親会もあるということでございますので、5時までには絶対終わらせなけりゃいけませんので、ご協力よろしくお願いいたします。もちろん私より年配の大先輩がたがきょう、たくさん会員さん、おられますので、ご協力していただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは規則に基づいて、副議長を選ばさせていただきます。今年、山川聖子さんを指名したいんですが、ご異議ございませんか。よろしいですか。

会場：(拍手)

【議長】

分かりました。山川さん、来られてますか。ありがとうございます。否決されたら困るなと思ったんですけど、何とか可決しました。ありがとうございます、安心しました。

【議長】

あらためまして、高い所から失礼いたします。まず、取りあえず山川様、一言、ごあいさつ、お願いできますか。

【山川聖子副議長（以下、副議長）】

ただいまご指名いただきました山川と申します。微力ではございますが、一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【議長】

定足数に関する報告は先ほど司会者の方からありましたので、省略させていただきます。289名ですかね。全体で議決権含めてですね。よろしくお願いいたします。

さて、審議に入る前に、何点かまたご提案とお願いをいたします。これも例年どおりでございます。既にお配りしております、令和5年度定時総会議案書に記載のとおり、第1号議案から第7号議案までございまして、その間に監査報告、そして報告事項が二つございます。よって7件の議案と2件の報告事項が提案されていますので、進めてまいりたいと思えます。スケジュールはその後、議事の審議に入って、先ほど言いましたように、5時までには終了したいということでございますので、終了させなければなりませんので、よろしくお願いいたします。今年は先ほど言いましたように、懇親会には来賓の方もおられますので、よろしくお願いいたします。スムーズに進めていきたいと思っております。限られた時間ですので、ご協力、なおさらよろしくお願いいたします。

審議について、これも例年どおりでございますが、新しい会員さんもおられますので、ご報告しときます。支部総会の運営規程でございますように、議長はあらかじめ招集通知に示された順序に従い議題を付議するとあります。そこで1番目に議題の付議通知をしまして、2番目に議案の趣旨説明をします。3番目に、議案に対する質疑応答をしていただいて、4番目に採決をしていくという順に議事を進めてまいります。そこでまず最初に、事業報告と決算報告、そして監査報告は関連がありますので、1号議案、2号議案、監査報告を一括付議しまして、質疑応答ののち、議長が機が熟したと判断した段階で、個別に採決したいと思います。こちら昨年どおりでございます。

次に事業計画と予算につきましても、相互に関連がありますので、3号議案、4号議案を一括付議して質疑応答ののち、私のほうが機が熟したと判断した段階で、ここに採決いたします。なお4号議案採決後に休憩をとりたいと考えております。時間についてはそのときの様子を見ながら、5分か10分と考えております。その後、総会次第のとおり、報告事項1を行い、第5号議案および6号議案の順に付議して、議案審議、採決を行い、報告事項2を行いまして、最後に7号議案を付議して議案審議、採決を行います。以上のとおりです。議長として、議事の進行について提案させていただきました。なお議題にない質疑についてはお受けすることができませんので、ご承知おきください。

お諮りします。以上のとおり、例年どおりでございますけど、進行させていただいてよろしいでしょうか。

会場：(拍手)

【議長】

ありがとうございます。それでは議事録署名人を2名、お願いしたいと思うんですけど。この議事録2名、三和純子さんと大西英一郎さん、来られていますか、お二人。よろしいですかね。事務局のほうで議事録を作成の上、また署名、押印していただきますのでよろしくお願ひします。これで皆さまがたにご承認いただきましたので、これから進めてまいりたいと思います。

発言の注意でございます。議案審議にあたり、皆さまからご発言をいただくわけですが、議事録作成の都合がありますので、挙手をしていただいて、私の許可を得ていただいて、お近くの質問席、答弁席のマイクの前でお名前を名乗った後に質問席のマイクの前でご発言いただくようになります。マスクをまだ、私は外してありますが、マスクがまだありますので、分かりやすくマイクに近づけて話していただけたらと思います。

それでは、お待たせしました。議案の審議にこれから入りたいと思います。よろしいですかね、執行部。第1号議案、第2号議案、一括付議させていただきます。執行部から提案と説明をお願いいたします。まずは1号議案、永易副支部長でしょうかね。よろしくお願ひします。

【永易副支部長】

副支部長の永易です。第1号議案、令和4年度事業報告について説明させていただきます。既に議案は配布しております。2ページからご覧ください。時間が限られておりますので、要点のみ説明させていただきます。

(議案書2、3、4、5ページにそって報告)

事業報告は以上です。

【議長】

2号議案、お願ひいたします。

【和田修副支部長(以下、和田副支部長)】

副支部長の和田です。令和4年度決算についてご説明させていただきます。令和4年度の決算についても、事前に配布させていただいておりますので、要点だけかいつまんでご説明させていただきます。

(議案書6、7、8、9、10、11、12ページに基づいて説明)

【議長】

ありがとうございます。それでは監事さん、監査報告をお願いできますかね。

【松金佐季監事】

令和5年4月6日に、愛媛県行政書士会松山支部の、令和4年度における収支および財産の状況を監査いたしました。令和4年度収支決算について監査の結果、商標その他の書類等は適正に処理されていることを認め、ここに報告いたします。

【議長】

ありがとうございました。以上で執行部による議案の趣旨説明が終了いたしました。これより質疑応答に移りたいと思います。まず質問のある方からお受けしますので、先ほど言いました、挙手をさせていただいて、どなたかおられますかね。ありませんかね、特に。よろしいですか。そうしましたら、質問ないということでございますので、採決に入りたいと思います。第1号議案、令和4年度事業報告でございますけど、反対の方いませんよね。分かりました。それでは失礼ですが、賛成の方、挙手、一応していただけますか。ありがとうございます。結構でございます。議決権総数が119のうち、賛成が117で、きょう58名の方来られてますので、賛成多数により、令和4年度事業報告については、原案どおり承認可決されました。ありがとうございます。

引き続きまして、早速第2号議案に進んでまいりたいと思います。執行部よろしくお願います。失礼しました。1年ぶりで忘れておりました。今の1号議案でございましたので、2号議案ですね。反対の方おられますかね。質問も、それぞれでよかったですかね。質問もないということでいいですか。賛成の方、挙手、お願いいたします。ありがとうございます。賛成多数で、原案どおり承認可決されました。ありがとうございました。

早速、3号議案、第4号議案にまいりたいと思います。よろしいですかね。第3号議案の趣旨説明、岡田支部長ですかね。お願いします。

【支部長】

それでは3号議案、令和5年度の事業計画案について説明させていただきます。既に総会議案書はお手元にお送りさせていただきましたので、概要のみとさせていただきます。

(議案書14、15ページを説明)

以上です。

【議長】

ありがとうございました。では4号議案を、和田副支部長です。お願いします。

【和田副支部長】

副支部長の和田です。令和5年度予算案についてご説明させていただきます。16 ページをご覧ください。まず収入のほうですが、還元金収入ですね。ほぼ例年並みの171万円を予定しております。助成金収入、こちら昨年同様46万円を計上しております。雑収入を含めまして、収入の合計予算としては464万4320円を想定しております。

次のページをご覧ください。こちらにも既に議案書のほう配布しておりますので、要点のみご説明させていただきます。

(議案書17、18ページに基づいて説明)

予算案については以上でございます。

【議長】

ありがとうございました。以上で執行部による議案、3号議案、4号議案の趣旨説明が終了いたしました。これより質疑応答に移ります。まず質問のある方からお受けしたいと思いますが、ございませんか。ございませんので、早速挙手による採決をいたします。まず3号議案のほうでございます。3号議案、賛成の方、挙手をお願いできますか。ありがとうございます。賛成多数により、第3号議案は令和5年度事業計画について原案どおり承認可決されました。ありがとうございます。

続きまして第4号議案の採決に入りたいと思います。賛成の方、挙手をお願いいたします。ありがとうございます。賛成多数によって第4号議案、令和5年度予算についても、原案どおり承認可決されました。ありがとうございます。

会場：(拍手)

【議長】

スムーズに進んでおります。どうでしょうか、休憩を。

執行部：(だいぶ早く進みますので、15分ぐらい。)

【議長】

休憩を。分かりました。スムーズに進んでおります。15分ほど休憩をとりますので、どうぞゆっくりなさってください。35分から、3時35分からスタートしますので、よろしくをお願いいたします。

(休 憩)

【議長】

時間が来ております。間もなく開催いたします。あと1分ほどになりますので、皆さんご準備よろしくお願ひいたします。

《 再 開 》

【議長】

皆さま、お待たせいたしました。引き続き総会を進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。それでは報告事項からになりますので、報告事項1の、本会副会長候補者選挙の当選者について、松山支部における支部役員の選任および本会役員等の選出に関する規程によると、選挙管理委員長はその投票結果および選出された者を総会に報告するとありますので、選挙管理委員長は出席者に報告をお願ひいたします。

【西村小夜子会員】

議長。

【議長】

どうぞ。

【西村小夜子会員】

その前に質問がありますが。

【議長】

どうぞ。

【西村小夜子会員】

よろしいですか。

【議長】

終わってからにしてくれませんか。報告事項の1、終わってからにしてくれませんか。

【西村小夜子会員】

その前に質問したいんですが。

【議長】

どうしようかな。

会場：(やれ。)

【議長】

やっています。進めますので、ちょっと待っていただけませんか。どうぞ、選挙管理委員長。

【東悟選挙管理委員会委員長（以下、東委員長）】

失礼します。選挙管理委員長の東です。報告に先立ち、選挙の事務について説明させていただきます。まず、私と深見豪委員、中矢伊知郎会員、今宮大輔会員、三和純子会員の5名が委嘱を受けて、1回目の委員会で私が委員長、深見委員が副委員長に就任しました。今年度は支部役員および本会役員の改選年にあたり、支部長、副会長、理事選挙を行いました。その後、3月15日に選挙告示、24日に説明会、4月4日立候補届の受け付け。受け付けでは支部長選挙および副会長選挙はそれぞれ1名の立候補、理事選挙は13名の立候補がありました。4月7日、支部ホームページに立候補届の、立候補者の立候補通知および選挙公報を掲載しました。

4月10日に立候補者から、小西候補者の選挙公報の記載に誤りがあるのではないかと連絡がありました。登録年月日の年号が、正しくは平成と記載すべきが昭和になっておりました。小西候補に確認したところ不正の意図はなく、不注意による記載ミスであると判断しました。本人に正しい選挙公報の提出を求めるとともに、選挙管理委員会で協議した結果、口頭注意の処置を行うのが適切であると判断しました。処置の内容については支部のホームページに、4月14日に掲載しております。この件について選挙管理委員会の確認不足があったことを陳謝するとともに、情報提供いただいた立候補者の方には深く感謝しております。

投票用紙は4月13日に発送しました。発送後メーリングにて4回、投票の呼び掛けを行いました。28日の開票時には、投票資格を有する者280名のうち197名から投票がありました。上記のとおり、選挙事務を進めてまいりました。

それでは当選者について報告します。当選された方は全ての方の名前を呼び終えた後で前に出てきていただけたらと思います。副会長候補者選挙、無投票、和田修会員。続いて理事選挙の開票結果を報告します。お名前と獲得票数を報告します。同数の方は立候補届の受付順に報告いたします。1位、宮川晶子会員、26票。2位、盛川心輔会員、18票。同じく2位、泉原文明会員、18票。4位、正岡薫会員、17票。5位、小西光子会員、16票。6位、近藤康博会員、15票。同じく6位、田之内貴志会員、15票。8位、矢野陽一郎会員、14票。同じく8位、金澤功会員、14票。以上9名が当選者です。

続いて、宇都宮亮介会員、11票。井上飛雄間会員、10票、能田雅雄会員、10票。一色太平会員、7票。有効197票のうち、有効票は191票、無効票が6票ありました。6票は他の

選挙の候補者の名前を記載しておりました。お名前を呼ばれた方は前にご登壇ください。先生が一番前、近くに。副会長から。この辺でいいです。盛川さん、泉原さん、正岡さん、小西さん、その順番に。

当選証書をお渡しします。

(東委員長から、当選者：和田修会員、盛川心輔会員、泉原文明会員、正岡薫会員、小西光子会員、近藤康博会員、田之内貴志会員、矢野陽一郎会員、金澤功会員の順に当選証書を授与)

時間もありますので、当選した方には簡単に一言ごあいさつをお願いします。手短に。

(和田修、盛川心輔、泉原文明、正岡薫、小西光子、近藤康博、田之内貴志、矢野陽一郎、金澤功各当選者があいさつ)

【東委員長】

では今一度、当選された皆さまがたに盛大な拍手をお願いいたします。では席にお戻りください。

【議長】

どうも委員長、ありがとうございました。当選された方はまた、今後ますますご健闘、ご健勝、お祈りしております。よろしくをお願いいたします。

それでは第5号議案に進んでまいりたいと思います。

【西村小夜子会員】

委員長。

【議長】

何でしょう。報告事項は報告だけです。質問、受け付けません。質疑は、この議案だけでお願いします。最初申し上げたとおり、ここに先ほど私、早口でよく聞こえなかったかもしれない。この議案、議題にない質疑については受け付けませんので、よろしくをお願いします。よろしいですか。

【西村小夜子会員】

意見、言いたいんですけど駄目ですか。

【議長】

意見だけなら私が聞きましょう。何でしょう。

【西村小夜子会員】

いいですか。

【議長】

はい。意見として承ります。手短にお願いいたします。

【西村小夜子会員】

分かりました。意見としてお話しさせていただきます。本会役員候補選挙における、候補者に選出される者の資格について、資格ですね。愛媛県行政書士会役員等選任規則では、選出される者は処分を受けた者、もしくは会費を完納していない者というふうな規程になっています。しかし松山支部の支部役員の選任および本会役員等の選出に関する規程では、それ以上に三つの条件を課しています。その中の一つが、過去5年以内に会則第59条に規定する業務報告書について、期限内に提出しないことが2回以上ある者という条件があります。本会役員等選任規則よりも、さらに厳しい規則、条件を支部規則が付けているというのは、これは問題ではないかという意見ですね。

それからもう一つ。過去5年以内の業務報告書に、期限内に提出していないことが2回以上あるということですね。これはどういう形でお調べになったのか。要するに個人情報ですね。これを松山支部の選挙管理委員会が閲覧して調べたのでしょうか。であれば、どういう経過で調べられたのか。そういうことはできるのでしょうか。これは非常に問題ではないかと私は思うんですね。この条件があるために、たまたま1人の方が失格になったというふうに聞きました。ご本人は役員になって、会務のために尽くそうと思われたわけですが、こういう厳しい条件を付けたり、業務報告書を、個人情報を閲覧して規制するというのは、これは会員の権利を制限するものではないかというふうに私は思います。意見です。

【議長】

ありがとうございました。執行部と申しますか、次期になるのでしょうか。ご意見を、会員さんの意見を聞いていただいて、また審議してみてください。ありがとうございました。

では続きまして、議案、進めてまいります。第5号議案ですね。松山支部における支部役員の選任および本会役員等の選出に関する規程ですね。監事候補者の選出について付議します。執行部、提案説明をお願いいたします。どうぞ、支部長。

【支部長】

支部長の岡田です。背が低いので、マイクを近づけさせていただきます。それでは第5号議案、本会監事候補者の選出について、趣旨説明させていただきます。愛媛県行政書士会松山支部における支部役員選任、および本会役員等の選出に関する規程第7条第3号の規程により、以下の者を愛媛県行政書士会役員等選任規則第2条第4号に規定する監事候補者

として選出いたしたく、総会における議決を求めます。監事候補者、定数1名、白石豪会員、よろしく申し上げます。

【議長】

ありがとうございます。以上で執行部による議案の趣旨説明が終了しました。これより質疑応答に移ります。まず、今の第5号議案について質問のある方からお受けいたします。ありませんかね。人事案件ですので、ないと思います。早速、質疑を打ち切りますので、挙手による採決をいたします。第5号議案について賛成の方、挙手をお願いいたします。ありがとうございます。賛成多数により、監事候補者については原案どおり承認可決されました。ありがとうございました。

引き続きまして第6号議案です。こちら、すいません。どうぞ。

【能田雅雄会員】

ちょっといいですか。

【議長】

どうぞ。

【能田雅雄会員】

能田です。この今の審議なんですが、はっきりしなかったんですが、票決。採決は賛成多数という形で発表されました。今までの議案については議決権行使書を加えた形で算入して発表されました。票決がこうですっていう形で。今のは議決権行使を入れないで、賛成多数でできたという、そういうことで理解してよろしいんでしょうか。

【議長】

失礼いたしました。議決権総数を私が言い忘れておりました。119個、百十いくらですか。賛成が113で反対1、棄権が3ということになってますので、ここには議決権行使が入りますので、賛成多数ということで可決ということよろしいですか。

【能田雅雄会員】

今のが票決。票決発表。ちょっといいです？

【議長】

これからまだ。

【能田雅雄会員】

会議進行についての、その票決について、今言われた、議決権行使書を算入することについて、基本的には人事案件については議決権行使書を算入しないというのが本会なんかの、大体基本的な考え方になってると思うんですが。それについて、むしろ算入しないで今、私、最終的に決議の結果について異議を申し上げてるんじゃないんです。票決について申し上げてるんです。以上です。

【議長】

ありがとうございます。これは執行部、数え方としてはどうなんですか。ちょっと教えていただけますでしょうか。どうぞ、支部長お願いします。

【支部長】

支部長の岡田です。人事案件については、当日発表の場合については会場におられる方のみで票決を行っておりますが、このように、あらかじめ議案書にお名前を載せさせていただいてる場合には、従前も議決権行使書を使わせていただいております。以上です。

【議長】

能田会員、よろしいですか。

【能田雅雄会員】

これ、あとは意見として聞いていただいたんで結構ですので。本会のほうで、人事案件については、そういうふうになってないにもかかわらず、支部の中で制限的にするのはおかしいんじゃないかなっていうふうに。というのは、後で問題になる支部の役員さんと、それについては議決権行使書が反映されないわけじゃないですか。中身が発表されてないから、もちろん。差別するわけにもいかないし、不公平だっていう感じは否めないと思うんですよね。ですから、ぜひこの点、考えていただいて、今後検討する余地があるんじゃないかっていう、私は思ってますので、ぜひご検討していただきたいと思います。以上です。

【議長】

ご意見ありがとうございます。執行部、その辺りのところ検討しとっていただいたらと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

続きまして、第6号議案にまいりたいと思います。

【金澤功会員】

議長。

【議長】

どうぞ。

【金澤功会員】

失礼します。修正動議が。

【議長】

これからの議案なんです。

会場：(それが終わってからで。)

【議長】

分かりました。説明をしてからになろうかと思しますので、一度説明させて。お待ちください。第6号議案ですね。愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任および本会役員等の選出に関する規程により、綱紀委員候補者の選出について付議いたします。執行部、提案説明をお願いいたします。

【和田副支部長】

21 ページご覧ください。第6号議案、綱紀委員会候補者の選出についてということで、愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任および本会役員等の選出に関する規程により、以下の者を愛媛県行政書士会役員等選任規則第2条第5項に定める綱紀委員候補者として選出いたしたく、総会における議決を求めます。3名候補者を挙げさせていただいております。門田良公会員、永易里香会員、中尾弘司会員、この3名でございます。よろしくをお願いいたします。

【議長】

ありがとうございます。しばらくお待ちください。東委員長、ちょっと構いませんか。先ほどペーパーが1枚、来てますので、これについてですね。すいません。

会場：(修正動議は書きましょう、こちらが。)

【支部長】

修正動議というのはないんです。議長は、第……。議事進行の動議しかないんです。支部総会および……。その他……。

【議長】

第6号議案につきまして、審議の前に修正動議を今、ペーパー1枚、頂いてます。綱紀委員候補者の選任についてということなんですが、今、支部長に確認しましたところ、第14条というのがありますね。この14条の動議、支部個人会員は総会の議事進行に関して、動議を提出することができますと。

【支部長】

もう一点ありました。

【議長】

もう一つある？

【支部長】

ここですね。修正案が提出・・・。

【議長】

分かりました。すいません、お待たせしました。今、確認しましたところ、今、第6号議案、修正動議、出ましたので、まずこれを出された今、会員さん、これについて趣旨説明をしていただけませんか。それから採決を取っていきたいと思います。

【金澤功会員】

失礼します。修正動議ということで、矢野清一先生、山岡泰三先生、中尾弘司先生、永易里香先生、この4名の綱紀委員の選出ということで修正動議を出ささしていただきました。その理由としては、矢野清一先生、山岡泰三先生、中尾弘司先生、各委員は綱紀委員として2年間立派にその職務を果たしてこられました。その中で中尾先生のみ再選出されるのは不公平であると思われます。なぜ、矢野清一先生、山岡泰三先生、2名の委員は候補として挙げられなかったのか、納得できる理由はないと思われますので、先の綱紀委員候補者として選出する修正動議を提出さしていただきました。

なお、今期までは綱紀委員は3名となっておりますが、定員は4名以内ということで、公正公平な永易先生を加えて4名を候補者として選出していただきたい、ということです。なお第6議案に関しては、既に議決権行使書を提出された会員もいますが、私が提出した修正動議に関しては議決権行使書は使用しないで、会場に参加された会員から賛否を問うていただきたい。第6号議案は人事案件であること、また修正動議が出された場合の議決権行使書の取り扱いについては、先日送られてきた議決権行使書には明示されていなかったという理由で、この会場で賛否を問うてください。以上です。

【議長】

ありがとうございます。賛否を採る、採らないも含めて執行部のほうの意見も聞かしていただきたい。今、協議します。しばらくお待ちください。

執行部：(協議)

【議長】

皆さま、お待たせしました。今、いただきました第6号議案の修正動議なんですけど、今、規約等規則、確認していただきましたら、動議というか修正案として出していただきたいということを言われてますけど、構いませんか。規則上そうなってます。案として出していただく。案として出していただいたら、まずはこの案を、今回の修正案を、ここの会場で賛否を問うような形になります。当然、頂いてる議決権行使書も生きていきますので。ただ議決権行使書は、現、この総会の議案書の賛成意見で出てますから、百何票出てるわけですので、そこを含んでいただいて、皆さまがたも挙手をしていただいたらと思います。

【支部長】

総会運営規程の15条。

【議長】

すいません。規約でいくと、規約規則でいくと、総会運営規程の第15条の5項にあるそうなので、また。今、私の手元にあるので、私もあんまりよく詳しくはないんです。書いてますので間違いないと思います。どうぞ。

【金澤功会員】

さっき私、述べたように、議決権行使書は修正案に対しては書かれてないですよ。

【支部長】

書かれてる。規程にはあります。

【金澤功会員】

先ほど能田先生だったかな。言われたように、本会の規則では議決権行使書は、人事案に対しては効力を発しないということで、本会はそういう体になってるんです。何でもそうなんですけど、本会の規程がある、それに反するようなことをしちゃ、支部が。それはおかしいんじゃないかと思うんです。しちゃいかんことです。本会で決まってることを、支部は勝手にそうじゃない流れで議決をしてしまうっていうのは、おかしいことないですか。それはちよつと。

【議長】

すいません。議長を通していただきたいと思います。ご意見としては承りました。よろしいですか。採決しますよ。ご意見として承りましたから。

【金澤功会員】

本会の第36条の第3項に、ちゃんと規程が設けられています。ということです。

【議長】

それは本会でなので、ここは支部総会ですから、支部の規約に基づいて議長としては進めさせていただきます。よろしいですか。採決、取りましょう。採決、いきますよ。

会場：（動議の内容に答えてないじゃないですか。）

【議長】

これからですよ。だから今、第6号議案の修正案として、動議を案にさせていただきましたから、これから採決しますよ。

【金澤功会員】

私が理由、申し述べたところの、それに答えてないわけですから、ちょっと待ってくださいね。

【議長】

どうします？意見としては承りましたが、答える必要があるんですか、執行部。私もないと思いますけどね。

【金澤功会員】

執行部が上げてきた人事に異議があるってところを、私、申し述べました。それに対して答えていただいたらいいと思います。

【議長】

ここは、そういう。どうぞ。

【能田会員】

今、金澤さんですか。意見、ちょっと角度が違うかもしれませんが、具体的に私、先ほど申し上げたように、きょうこれから後、提案される支部の役員さん、初めて今日候補が表明されるわけで。だから、今日の人たちに決めていただくという話だった。お話でしょ。金

澤先生、提案されてるんは、会議の修正動議として出された人の中には、既に出されている人とは違う名前が挙げられているわけですね。ですから、ここにいる人だけでご判断いただきたいというのが趣旨じゃなかろうかというふうに思うんですね。皆さん、そう思いませんか。誰がどういうふうに決めるんかっていうことは、そこでいる人が決めないといけない、そういうことだと思いますけど、そこんところよく理解してですね。

【金澤功会員】

そのとおり。

【能田会員】

諮っていたきたいと。違うんだったら意見、言って。

【議長】

意見としてはお承りしますが、先ほど言いましたように、この議決権行使書、生きてますので。支部では、支部総会で生きてるということなので、この規約、読んでもですね。だから、この支部の規則のとおりに進めさせていただきます。よろしいですか。採決、取りま

会場：(拍手)

【議長】

それでは今、第6号議案修正案が出てます。綱紀委員候補者の選任について、修正案としましては、綱紀委員候補者矢野清一さん、山岡泰三さん、中尾弘司さん、読み方、間違ったら失礼します。永易里香さんですかね。この4名の方で修正案を出されてます。こちらに対して賛成の方、挙手していただけますか。数えていただけますか。いいですか。

手を下げてください。反対の方お願いします。

よろしいですか。ということは、これは修正案としては反対意見が多数、決めましたので、この第6号議案は、この議案書とおりで賛成多数と可決いたしますので、よろしくお願いいたします。もう一回。ごめんなさい、もう一回、原案。失礼しました。では原案をですね。

会場：(しっかりしてよ。)

第6号議案の採決、いきます。支部役員の選任および、ちょい待って。ごめんなさい、違う。失礼しました。第6号議案、綱紀委員候補者の選出については原案どおりとしたい。違う、待って。どこなん、採決。

【副議長】

採決します。

【議長】

第6号議案、採決します。賛成の方、手を挙げていただけませんか。

会場：(6号議案?)

【議長】

6です。綱紀委員候補者です。

手を下げてください、ありがとうございます。第6号議案は賛成多数によって承認可決されました。ありがとうございました。

会場：(拍手)

会場：(議長。)

【議長】

もう可決されました。次まいります。いいですか。

会場：(はい。)

【議長】

報告事項、まいります。報告事項の2、松山支部支部長選挙の当選者について。支部による、支部役員の選任および本会役員等の選出に関する規程により、その投票結果および、支部長に選任された者を総会に報告するとありますので、選挙管理委員長は出席者に報告してください。

【東委員長】

委員長の東です。松山支部支部長選挙の当選者について報告いたします。立候補者が1名であったため、選挙を行わずに当選者を確定いたしました。当選者は岡田学候補者です。前に。当選証書、岡田学殿。あなたは令和5年3月15日告示の愛媛県行政書士会松山支部支部長選挙において当選されました。よって、その証しとして本証書を交付いたします。令和5年5月13日、愛媛県行政書士会松山支部、選挙管理委員会委員長、東悟。おめでとうございます。

会場：(拍手)

【東委員長】

一言ごあいさつを。

【支部長】

来期も支部長として選出されました、岡田です。前期、この2年間一生懸命やってきましたが、やり残したことはまだ多々あります。引き続き今の事業をさらに深めていき、広げていき、皆さまの分かりやすい形で情報提供できるように務めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

会場：(拍手)

【東委員長】

以上です。

【議長】

ありがとうございました。続きまして第7号議案にいきたいと思います。第7号議案は副支部長、理事および監事の承認についてでございます。愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任および本会役員等の選出に関する規程により、当選された新支部長より指名をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【支部長】

支部長の岡田です。それでは新しい新役員の読み上げをさせていただきます。お名前を呼んだ方は前に出てきていただけたらと思います。副支部長、深見豪。副支部長、久保将。続きまして理事です。理事、小池和史。理事、渡部俊二。理事、一色太平。理事、山川聖子。理事、井上飛雄間。理事、野本和欣。理事、今宮大輔。続きまして監事の2名です。監事、佐々木良道。監事、渡部真紀。以上です。

【議長】

それでは今、前に並んでいらっしゃる方は、理事等の就任について、質疑応答が、これからやりたいと思います。どなたか質問ございませんか。ちょっと見えないですが、ございませんか。

会場：(ない。)

【議長】

はい、では採決を取らせていただきます。賛成の方、挙手をお願いいたします。ちょっと見えない。見えませんでした。よろしいですか。数、数えんでいいですか。大丈夫ですね、分かりました。念のために反対の方は手を挙げていただけませんか。構いませんか。分かりました、ありがとうございます。原案どおり承認可決されました。どうもありがとうございます。

会場：(拍手)

【議長】

お戻りください、どうも。

【支部長】

ありがとうございます。それでは新理事の皆さま、一言ずつ。特に、きっと面白いことを言ってくれる人がおるとお思いますので、一言ずつお願いします。

(出席の次期松山支部役員：副支部長2名、理事7名及び監事2名が自己紹介)

これから2年間、このメンバーで、この松山支部を運営したいと思います。よろしくお願ひします。それでは、また新しい副支部長さん、理事、監事の方にもう一度拍手をお願いします。

会場：(拍手)

【議長】

席にお戻りください。

会場：(お疲れさまです。おめでとうございます。)

【議長】

以上をもちまして、本日予定されている議事は全て終了いたしました。本日の総会がスムーズに進行できましたのも、皆さまのご協力のおかげです。本当にありがとうございます。

会場：(拍手)

会場：(ご苦労さん。)

【司会者】

上谷進会員、山川聖子会員、ありがとうございました。

会場：(拍手)

【司会者】

それでは閉会の言葉を、和田副支部長、よろしく申し上げます。

【和田副支部長】

皆さんお疲れさまでした。これにて令和5年度、愛媛県行政書士会松山支部定時総会を閉会します。お疲れさまでした。

会場：(拍手)

【和田副支部長】

お帰りになられる際は、名札を受付までご返却ください。この後の懇親会について、司会のほうからご案内がございます。少々お待ちください。

【司会者】

懇親会につきましては17時半、5時半より、この下の階の2階のフェスタにて開会というふうになっております。5時半なんで、まだ時間はあるんですけども、ご参加の方はお待ちいただいたらと思います。

令和5年5月13日